



全日三重

Vol-301
2018.2.9

公益社団法人 全日本不動産協会三重県本部
〒510-0087 四日市市西新地 10-16

TEL059-351-1822 FAX 059-351-1833
<http://mie.zennichi.or.jp/>

人権に関するアンケート調査にご協力ありがとうございました

三重県県土整備部

平素より、県行政に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年11月から県内に事務所を有する全ての宅地建物取引業者の皆様にお願ひ致しました「第2回宅地建物取引における人権に関するアンケート調査」は、平成30年1月16日をもって回答の受付を終了致しました。

皆様のご協力により、580社(50.26%)から回答をいただくことができました。誠にありがとうございました。

今後、平成23年度に実施した第1回アンケート調査の結果とあわせ詳細に分析し、啓発活動を充実させていきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

の 平成30年度「宅地建物取引士法定講習」開催のご案内 の

当県本部では、下記の日程で法定講習を開催いたします。

取引士証の更新が必要な方(下記満了日の方)には、ご案内を各講習日の約6ヶ月前に郵送させていただきますので、ぜひ当協会の法定講習をお申込みください。

新規の方、期限切れの方はいずれの回も受講できますので、事務局にお問合せください。

	講習日	対象者	申込締切	講習会場
第1回	平成30年 6月12日(火)	・新規交付申請者 ・取引士証期間満了日が 平成30年8月21日～ 平成30年12月11日の方	平成30年 5月2日	四日市市 文化会館
第2回	平成30年 10月3日(水) (予定)	・新規交付申請者 ・取引士証期間満了日が 平成30年12月12日～ 平成31年4月2日の方	平成30年 8月1日	四日市市 文化会館
第3回	平成31年 2月20日(水) (予定)	・新規交付申請者 ・取引士証期間満了日が 平成31年4月3日～ 平成31年8月19日の方	平成31年 12月26日	四日市市 文化会館

※各回定員90名(先着順に受付)

※現在お持ちの宅地建物取引士証の有効期間満了日の6ヶ月前より受講できます。

改正建物取引業法に関するQ&A等について

国土交通省土地・建設産業局不動産課

改正宅地建物取引業法に関するQ&Aを一部改定し、インスペクションと(建物状況調査)の対象部位や方法、インスペクションを実施する者のあっせん等について、Q&A形式により解説しています。詳細は国交省の下記Webサイトをご覧ください。

○宅建業法の改正について http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk3_000132.html

○改正宅建業法に関するQ&A <http://www.mlit.go.jp/common/001219898.pdf>

●退会会員のお知らせ

退会日	免許番号	商号	代表者
29.11.16	(2)3149	㈱ウインズ	佐久間 誠
29.11.21	(1)3321	㈱ジャパン・リーディング	中谷鹿奈子
29.12.1	(2)3181	㈱ダーウィンホームズ	加藤 正一
29.12.4	(1)3324	㈱インテリジェント・ブル	佐藤 昌成



「全日三重」は当県本部HPにも掲載しておりますのでご覧ください。